

③事業部門の検討から、事業者、消費者の連携で削減を

1 はじめに

CO₂30事業部門ワーキングチームは、「ビジネスCO₂」と環境モデル都市提案書(注1)に記載されている、業務部門関連のテーマを中心に議論を行った。

ここでは、業務部門におけるCO₂排出の現状を踏まえ、事務局にかかわったものとしてワーキングチームでの議論を振り返り、今後の課題について考えてみたい。

2 CO₂排出の現状

平成18年度における横浜市の業務部門のCO₂排出量は314万トン、市全体の17%であり、前年度比で6.2%減少しているが、これは使用電力量1kWhあたりのCO₂排出係数が7.9%減少したことによるところが大きく、電力消費量、都市ガス、石油系燃料の消費量はほぼ増減がない状況である(注2)。京都議定書で規定されている基準年(平成2年)との比較では、他の部門に比べ、業務部門の増加率は67.5%と最も大きくなっていて(全国の業務部門増加率は39.5%)。市内事業所数は、平成13年から平成18年にか

て、117,000から109,632へと、約6.3%の減となつている(注3)ため、1事業所あたりの排出量は減少しているとはいえず、CO₂排出削減対策が必要とされている。

3 ワーキングチームでの議論

チームでの検討に先立ち、「ビジネスCO₂」と環境モデル都市提案書に記載されている業務部門関連のテーマごとに検討シートを作成し、施策案・内容・効果と施策実現に向け想定される障壁及び障壁克服の方策案を担当部署に記入してもらった。チームではこのシートをもとに、想定される障壁と障壁克服の方策を中心に議論を進めていった。ここでは、検討の結果まとまった取組方針のうち、「事業者の省エネ対策」、「環境・エネルギー・ビジネス・技術の拡大」、「事業者とのパートナーシップの推進」について、どのような議論が行われたかを紹介したい。

①事業者の省エネルギー対策促進
市内事業者を従業員数でみ

ると、従業者300人未満の事業所が全体の99.1%(注3)を占めており、中小企業における省エネ対策は重要である。すでに横浜市では、環境マネジメントシステムであるISO14001の認証取得支援や、省エネアドバイザーの派遣などを行っており、中小企業融資制度の中で、「企業価値向上資金(環境保全)」を設け、太陽光発電システム設置事業者等への融資を実施している。

チームでは、こうした制度を有効に活用するため、中小企業への省エネ対策支援策として、温暖化防止・省エネ・環境に関する相談窓口機能が必要であり、ここでエネルギー消費量・CO₂排出量の把握方法の指導と、省エネ対策等を記載するCSR報告書の作成支援も行ってはどうか、という提案が出された。また、ここに市民参加の入り口の機能も合わせ、企業と消費者・市民が一緒に考え、CO₂排出量削減のための行動を促進していくのが理想ではないか、さらに、この機能は市内1か所ではなく、各地域にあることが望ましいとの提案がされた。

②環境・エネルギー・ビジネス・技術の拡大

横浜市では、市内中小企業への技術開発支援事業である「横浜版SBIR (Small Business Innovation Research)」により優れた研究開発を行う企業に対し、開発経費への助成等を行っているが、この制度を活用して、温暖化対策に資する新技術・新製品開発を促進し、開発成果の事業化を支援することにより、環境・エネルギー・ビジネスの振興が図られている。平成20年度には、「温暖化対策」が重点テーマに設定されるとともに(表1)、温暖化対策技術革新助成(対象経費の2/3以内、限度額2

か年5,000万円)が創設された。チームでは、横浜版SBIRの支援を受けて技術が開発された後、その技術が市場で普及することが鍵であるという観点から議論が行われた。温暖化対策に資する新製品等が開発されても、普及しなければ、効果は出ないからである。そのため、技術開発支援に続き、「開発された技術を試験的に採用・試用し(試す)」、それにより「新技術の成果の発信・普及を図り(見せる・魅せる)」、最終的には「採算ベースに乗せること」で活動の持続的推進可能性を高める(創る)。

執筆

内山 幹子

地球温暖化事業本部
地球温暖化推進課担当係長

(注1)

いずれも横浜市ホームページ参照
http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoyou/ondan/plan/cod030/
http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoyou/ondan/model/

(注2) 平成21年1月に横浜市地球温暖化対策事業本部が発表した「2006年(平成18年度)・2007年度(平成19年度)横浜市温室効果ガス排出量(速報値)の値。今度報告される確定値との間で誤差が生じる可能性がある。

(注3) 平成18年 事業所・企業統計調査横浜市結果報告(平成18年10月1日現在)

事業計画名	開発企業
腐グリセリンから高純度グリセリンを精製する技術の事業化	(株)メタボスクリーン (中区)
三相乳化技術による新しいバイオ燃料の開発	未来環境テクノロジー(株) (神奈川区)
高効率回生スイッチドリラクタンスモータシステムの開発	(株)EVモーター・システムズ (金沢区)

表1 横浜版 SBIR 温暖化対策技術開発
平成20年度の支援事業

という、3つの支援機能を一連として実施することが提案された。

●環境に配慮した事業活動の展開

横浜を訪れた人に、横浜では環境に配慮した取組が行われていることを実感してもらい、ライフスタイルの転換に気づいて欲しいという趣旨で、環境モデル都市の提案書に、宿泊施設等で提供されている歯ブラシやかみそりなどのアメニティやファストフード店の使い捨て容器の削減が提案されている。

アメニティの削減については、宿泊施設及び利用者の理解が得られるであろうか、アメニティ削減によるCO2削減効果がわかりにくい、といった意見もあった。しかし、すでに取り組んでいる施設もある中で、経費削減の効果もあり、メリットとしてとらえる施設もあるであろう、ということから、実情を調べたうえで、先行的な取組をPRしていくことが提案された。

使い捨て容器については、リユース容器への転換、マイカップの利用促進など、各事業者で工夫・取組が行われているため、そうした取組を支援していくことが提案された。

また、レジ袋等の容器包装への対策について、横浜市では「G30エコパートナー協定」

(注4)により各事業者の自主的な取組を支援しているが、今後、この取組を含めマイバック推進など従来の取組を継続していくとともに、より効果的な取組を進めるため、購入者の立場にある市民と、販売者の立場にある事業者が意見交換できる仕組みづくりが提案された。

4 今後に向けて

各提案の具体的な実施方法については、今度、さらに検討していくことになっているが、ワーキングチームでは、事業部門の全項目を網羅することはできなかつたため、今後、ロードマップの進行管理が行われる中で、それらについても、状況確認と検討が行われるべきであるとの意見提案をいただいた。具体的には産業別に、物品の購入を伴わず、日常的努力による短期的施策、物品購入等の金銭支出を伴い準備に時間が必要な中期的施策、設備更新等、比較的多額の資金・多くの準備期間を要するが削減に大きく貢献する長期的施策、といった時間軸も考慮しながら対策を考えていくべきとの提案である。また、エネルギー使用を、全産業共通の部分と、各産業部分とに分けて、対策を検討していくのも一案と考え、確認シート案を作成してみた。(表2)。

効果的にCO2排出量を削減していくためには、排出量の把握「見える化」が必要であるが、各事業者自身が各業務について算出し、全体排出量を把握するのは、容易ではなく、専門家の支援を必要とする。そのため、排出量の算出が簡便にできる仕組み・方法も、今後の検討課題であると考えている。

5 おわりに

業務部門におけるCO2の削減に関しては以前から関心を寄せていたが、担当としてかかわるのは、これが初めてであった。そのため、チームのメンバーの皆様からいただいた資料や助言・意見は大変有難かつた。また、メンバー以外の担当部署の職員からも、原案作成にあたって多くの協力を得た。この場を借りて深く感謝申し上げたい。

いただいた意見の中には、十分検討することができず、原案に盛り込むことができなかったものもある。今後、ロードマップの進行状況確認の中で、再度、議論・検討していくべきであろう。

CO2削減の鍵とも言えるこの部門の対策を進めていくためには、事業者、行政のみならず、有識者、消費者の連携が必要であることも改めて認識させられた。ワーキングチー

ムでの検討は、こうした連携のスタートであったと考えている。これらの連携を促進しながら、「環境モデル都市」としての取組を今後、着実に進めていきたい。

(注4)
「横浜G30ブランドの目標達成のため、横浜市が事業者と締結している協定。協定締結事業者(G30エコパートナー)は、容器包装の削減などの取組を行い、横浜市は、同事業者のPRを行う。34社1組合(計262店舗)が締結している(平成20年11月1日現在)。

産業分類	市内事業所数	時間軸	エネルギー使用(共通項目)								(産業別項目)	
			冷暖房	給湯	照明	OA機器	交通・運搬	改装・新築	※サービス業	廃棄物処理		
建設業	9,402	短期的施策										
		中期的施策										
		長期的施策										
製造業	7,418	短期的施策										
		中期的施策										
		長期的施策										
電気・ガス・熱供給・水道業	96	以下、同様に時間軸を設定										
情報通信業	1,352											
運輸業	2,951											
卸売・小売業	28,459											
金融・保険業	1,366											
不動産業	8,685											
飲食店・宿泊業	14,796											
医療・福祉	8,104											
教育・学習支援業	4,660											
複合サービス業	519											
サービス業(他に分類されないもの)	21,388											
公務(同上)	352											

注:事業所数は平成18年度の数値

表2 事業部門対策チェックシート案